

本学には経済援助、学業奨励のため、さまざまな奨学金制度があります。

1 奨学金制度

- 学生生活を送るには、経済的負担を伴います。アルバイトで必要経費の一部をまかなうこともあるでしょうが、過度のアルバイトは、学業や健康に支障をきたすこともあります。そこで、必要な経費の一部を確保するために、学業優先の視点からの経済援助である「奨学金制度」があります。
- 奨学金制度には、本学の学生のみを対象とした「学内奨学金」と、日本学生支援機構（JASSO）に代表されるさまざまな団体が設立する「学外奨学金」に大別されます。
- 奨学金を受けるには、学業、人物ともに優れ、経済的に修学が困難であると認められることが条件となりますが、家計を支えている人の失職、死亡や不慮の事故（災害など）により家計が急変し、学業の継続が困難になったときに申請できる、緊急採用、応急採用の奨学金制度もあります。
- 奨学金の種類は、給付（返還義務のないもの）と貸与（返還義務のあるもの）に大別されます。

2 申請方法

- 奨学金を申請するためには原則として各奨学金の申請説明会に出席しなくてはなりません。
- 奨学金の種類によっては説明会ではなく、学生支援センター窓口で申請の説明と申請書の配布を行う奨学金もあります。いずれの場合も日程については1か月前までにUNITAMA・校舎掲示等でお知らせします。見落としのないよう気をつけてください。
- 新入生の日本学生支援機構奨学金申請説明会は別途行います。希望される方は、説明会に出席してください。



- 主たる家計支持者の死亡・長期入院・失職、また地震や台風などで被災し家庭事情が急変し、奨学金を必要とする場合に対応できる奨学金制度もあります。随時相談に応じています。

3 相談窓口

- 奨学金に関する相談、手続きの窓口は各種分かれています。

奨学金種別	相談・手続き窓口
学内奨学金・学外奨学金（地方公共団体・民間団体）	学生支援センター学生支援課
SAE海外留学奨学金	国際教育センター
日本学生支援機構奨学金	JASSO奨学金・留学支援デスク（学生支援センター）

4 実績報告書の提出

- 学内奨学金を受給した場合には奨学金使途および受給による成果について実績報告書を作成し、提出しなければなりません。詳細については、学生支援センターより指示します。



- 奨学金の募集は4～7月にピークを迎えます。時期を失ないように早めに相談をしてください。



学生支援センターオフィシャルサイト <http://student.tamagawa.ac.jp/>



5 学内奨学金

■ 定期採用

奨学金名	募集時期	対象学生	金額	種類	おもな条件	定数 (前年度実績)	期間
ファーストイヤー奨学金	6月	大学1年次生	年額 30万円	給付	春学期の学業成績が優れ、教育上経済的な援助が必要である者	20名 (11名)	採用年度
玉川奨学金	4月	大学2年次生以上	年額 30万円	給付	学業的・人物的にも優れ、教育上経済的な援助が必要である者 ※編入学初年度の学生は申請不可	50名強 (55名)	採用年度
SAE 海外留学奨学金	7月 (12月) [★]	大学全学生	年額 50万円 100万円 150万円 *留学先授業料による	給付	SAE海外留学プログラムに参加する学生で、学業的・人物的にも優れ、留学の意思と留学を通しての勉学の目的が強固・明確である者	15名 (0名)	採用留学年度
大学院奨学金	4月	大学院全学生	修士1年生 年額 20万円 修士2年生 年額 25万円 博士 年額50万円上限	給付	学業的・人物的に優れている者(教育委員会から学費を支給されている教職大学院生を除く)	修士1年 25名 (23名) 修士2年 12名 (12名) 博士 10名 (8名)	採用年度

★採用状況により、12月にも募集。

■ 応急採用

奨学金名	募集時期	対象学生	金額	種類	おもな条件	定数 (前年度実績)	期間
玉川応急奨学金	随時 (12月末日まで)	大学全学生	年額 30万円	給付	家計急変により教育上経済的な援助が必要で、学業的・人物的にも優れ、就学継続の意志が強固である者	特に定めず (1名)	採用年度
小原応急奨学金	随時 (12月末日まで)	大学卒業年次生	年額 60万円	給付	家計急変により教育上経済的な援助が必要で、学業的・人物的にも特に優れ、就学継続の意志が強固である者	4名 (1名)	採用年度
学修支援奨学金	4月 (10月) ^{★1}	大学卒業年次生	年額 30万円	給付	家計急変により学費負担が困難で、学業的・人物的に優れている者	— (0名)	採用年度
TeS 奨学金	4月 (10月) ^{★1}	大学卒業年次生	卒業年次 ^{★2} 授業料他	給付	学修支援奨学金を申請した者の中から、認定所得が低い者若干名	— (3名)	採用年度

★1 採用状況により、10月にも募集。

★2 TeS 奨学金の給付金額は「授業料、教育研究諸料、施設設備金」。



●家計急変は家計急変事由が発生した月の翌月を起点としておおむね1年以内が対象となります。

■ 「玉川応急奨学金」・「小原応急奨学金」の申請から終了まで

基本的には、玉川奨学金と同じ流れになります。ただし、応急奨学金の説明会はとくに行っていないので、家計急変等で奨学金の受給を希望する場合は、早急に学生支援センターまで相談に来てください。申請希望は12月末日(12月授業最終日)まで随時受け付けていますが、申請から受給まで通常2か月ほどかかります。

■ 給付取り消し

休学や退学をしたり、または奨学生として不適当と認められたときは、奨学金の給付を停止したり、取り消すことがあります。その場合、奨学金の一部または全額を大学に返還しなければなりません。

6 日本学生支援機構奨学金

■ 定期採用

学外奨学金の代表的なものに、日本学生支援機構（JASSO）の奨学金があります。

この奨学金は、学校教育法による高等学校・短期大学・大学・大学院・高等専門学校・専修学校に在学する学生および生徒を対象とし、学校長の推薦を受けた申込者について選考のうえ採否を決定します。

選考は人物・学力・家計について基準に照らして行われます。

■ 緊急応急採用

定期採用とは別に緊急応急採用があります。家計急変（家計支持者の急死、事故、病気、失職や災害被害など）が生じ、緊急に奨学金を必要とする場合、審査のうえ貸与される奨学金です。

この奨学金を希望する場合も学生支援センターに相談してください。

※審査には1～2か月ほどかかります。

※緊急応急採用は家計急変事由が発生した月の翌月を起点としておおむね1年以内が対象となります。

■ 概要

奨学金名	募集時期	対象学生	金額	種類	おもな条件	前年度貸与者数	期間
第1種 (無利子)	4月	大学生	自宅 月額 5.4万円 4万円 3万円 2万円 自宅外 月額 6.4万円 5.4万円 5万円 4万円 3万円 2万円 *最高月額を希望する場合には基準があります。 *平成29年度以前入学者は下線付きの月額を選択できません。	貸与	(成績) ・1年次生 高校2～3年の成績の平均が3.5以上 ・2年次生以上 大学の成績（累積GPA）が所属学科・学年の上位1/3以内 (収入) ・家計支持者およびその他の家計支持者の年収が日本学生支援機構の定める収入規準以下であること	621名	正規修業期間
		大学院生	修士 月額 5万円 8.8万円 博士 月額 8万円 12.2万円 *上記の月額から選択可	貸与	【修士課程・博士後期課程 共】 (成績) ・大学等・大学院における成績が特に優秀 (収入) ・本人および配偶者の年収が日本学生支援機構の定める収入基準以下であること	18名	
第2種 (有利子)		大学生	月額 2万円～12万円 *上記の月額から1万円単位で選択可	貸与	(成績) ・1年次生 高校2～3年の成績が平均水準以上 ・2年次生以上 大学の成績（累積GPA）が平均水準以上 (収入) ・家計支持者およびその他の家計支持者の年収が日本学生支援機構の定める収入規準以下であること	1,295名	
		大学院生	月額 5万円 8万円 10万円 13万円 15万円 *上記の月額から選択可	貸与	【修士課程・博士後期課程 共】 (成績) ・大学等・大学院における成績が優秀 (収入) ・本人および配偶者の年収が日本学生支援機構の定める収入基準以下であること	8名	



日本学生支援機構ホームページ <http://www.jasso.go.jp/>

7 地方公共団体奨学金

- 都道府県や市区町村などの地方自治体が行っている奨学金制度があります。大学に募集要項が届いた場合には各学部掲示板等で通知しますが、それ以外のものについては、各地域の教育委員会などに直接問い合わせてください。
- 募集時期は大半が4～5月になります。

8 民間団体奨学金

- 企業などが設立する財団や協会が行っている奨学金制度があります。通知方法については地方公共団体奨学金と同様です。
- 代表的なものに、交通遺児育英会奨学金、あしなが育英会奨学金などがあります。



- 学外奨学金の募集告知は、日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体や民間団体などから送られてきます。大学に募集要項が届いた場合には、掲示板等で通知します。

2 障害学生支援

本学では障害のある学生が他の学生と同様に学ぶことができるように学生支援センターを窓口として、所属学部と関係部署と連携を図り支援を行っています。
修学上、学生生活上で障害等に伴っての支援を希望する場合は、学生支援センターまでご相談ください。

■ 支援開始までの流れ

① 学生本人から学生支援センターに相談（申し出）をしてください。

② 申し出後、必要に応じて書類をご提出いただき、面談を行います。

③ 所属学部と関係部署で協議の上、支援内容を検討し、大学としての支援計画を提示します。

④ 支援計画をご確認いただき、問題がなければ、保証人（保護者）との連名で合意形成を図ります。

⑤ 合意形成後、支援を開始します。

※支援計画の作成には1～2か月程度を要します。

※支援計画に異議があり、見直しをする場合には、お時間をいただく場合があります。